町政だより
福岡県県営繁
発行所　春日町
電話㊂1131番
印刷所　福岡印刷株式会社

建設事業費増える

春日原小の鉄筋改築
諸岡川改修工事など

昭和四十年度予算

昭和四十年度一般会計予算は去る三月三十日成立した。規模は昨年度の決算見込二億三千六百九十一万三千円を約二三パーセント上廻わる二億七千九百九十三万円。財政指数でも前年度の五四パーセントから六年度は五八パーセントとかなりの伸びを示している。

歳入では町税の伸びが六・五パーセントで約七百万円、その他はすべて臨時収入である国庫支出金、地方債で占められ、ことに「振付方式」による防衛支出金を含む国庫支出金は、総額で約七千万円が計上され歳出予算総額の二四パーセントを占めるに至っている。三十九年度に比較して一〇六・九パーセントと倍以上の増加であるが、これは防衛支出金による春日原小の鉄筋改築などの義務教育施設整備費をはじめとして校場庁舎新築、諸岡川改修工事などのいわゆる単年度発生の事業を控えており投資的経費は大巾な増加となっている。

また消費的経費では、人件・物件の義務員が、二パーセントから八パーセント増加したほかは維持補修費補助費等、扶助費は、概して減少または横ばいの状態を維持し消費的経費総額で一億二千五百一三万六千円前年に比べ約四百万円の増加にとどまった。

（編務課）

納税組合には こんな利点があります

お宅に直接お届けしました固定資産税と軽自動車税や六月からの町県民税の納付には、納税組合に加入されますと次のような利点があります。

(1)完納された額の5％の奨励金の給付がある。

(2)月割による確立納付ができる。

(3)納付には、わざわざ役場まで出かける必要がないなどですが、組合は五世帯以上ならば結成できますし、簡単な申請で利用することができます（申請用紙は駐在員のところにあります）。

結成されましたら、日掛月掛で積立をしていただく割賦貯金の方法とか、日を定めて組合長さんのところに持ち寄るとかの方法を決めていただくと、徴収員が貯金から繰入れたり、組合長さんのところに受取りにまいります。

これは、町税を容易にそして確実に納付する方法として、毎年加入がふえておりますのでご利用になって下さい。

組合の結成についての説明会などのご希望があればお知らせ下さると係員が説明することにしております。

年金の所得状況届を

本年も福祉年金及び児童扶養手当の所得状況届の時期となりました。今回届をしないと九月以降の支払が受けられなくなりますのでお忘れなく証書及印鑑を持参下さい。

なお受給権者の中には詐欺罪その他の理由でお出になられない方があると思いますので所得（税の申告による）扶養義務者（勤務場所事業主）関係等に詳しい方であれば代人がお出いただいても結構です。左の日程で受付けますので最寄りの場所へお届け下さい。

五月十四日、春日原公民館
五月十七日、千歳町公民館
五月十九日、光町児童館
五月二十一日、春日公民館
五月二十四日、須玖公民館
五月二十六日、岡本公民館
五月二十八日桜ケ丘公民館

受給者　二〇、五七六千円
給付額　二〇、一一七千円
給付率　九七・七％

（税務課）

「ひとの子にも愛のことばをかけましょう」

ただ今青少年保護育成運動の一環として「愛のひとこと」運動を、昨年一斉に行なって頂きますが、当町と致しましても町民各位の御協力を得まして、これが運動に参加したいと思います。この運動はおとな自らが良識ある社会人として行動していただくとともに、青少年達を不良化から防ぐために、事故から守るために、さらに青少年達の公徳心を高めるために、みんなして、すすんで声をかけ、いたわり、励ましてゆこうとするものです。みんなで社会の子、郷土の子としてつぎのように、愛のことば!!　をかけましょう。

○良いことをしたり、規則やエチケットを守っている青少年をみたらほめてやりましょう。

○危険な場所や玩具で遊んでいる青少年はやめさせましょう。

○目的もなく夜遊びをしている青少年は帰宅をすすめましょう。

○酒やたばこや睡眠薬をのんでいる青少年はやめさせましょう。

○公園や車内などでは規則やエチケットを守るようにすすめましょう。

○線上を離れて働く青少年にたより出しましょう

（春日町青少協）

行政組織のしくみ
（3）
執行機関

春日町の意志は議決機関である町議会が議決により決定することは前回までに述べましたがその意志の執行を行なうのが執行機関です。執行機関の特性はその構成が各々独立の職務地盤を有する次の執行機関群から成り立っていることです。

一、町長
二、教育委員会
三、選挙管理委員会
四、公平委員会
五、監査委員
六、農業委員会
七、固定資産評価審査委員会

このいわゆる多元的執行機関の方式が採られているのは権力分立の原理による地方行政の民主化の要請によるものでありましょうが、反面行政の一体的処理及び能率的運営の面に対する配慮が必要であります。即ち各々の執行機関の運営が適切であるとしても相互間の連絡調整が適正に行なわれなければ町の行政機能を完全に発揮し得ないのであります。

これら執行機関の一体性を保障するため法律（地方自治法第一八〇条の四）は本町の統轄代表者としての町長に各執行機関相互の組織の均衡を保ち人員配置その他人事の公政の統一的な運用を確立し、財源の管理の効率化を図り、予算の執行の適正化を期する等、内部管理的な事務について調整的な任務を与えております。

町民に最も身近で町民の日常生活に直結する事務を公正と効率の原則に立脚して各々がその執行機関を自の責任と判断とに基づいて処理することが町行政の円滑な運営を確保し、町民福祉の向上であるといえます。

（総務課以下次号）

（別報の各機関図は一覧表は「行政組織のしくみ」の説明上参考となりますので見易い所に掲示しておいて下さい）

水道料金 徴収員のお知らせ

「国勢調査」「昭和四〇年一〇月一日」「総理府統計局」の文字を必ず入れること。数字は漢字を用いてもよい

(2)締切：昭和四十年五月十五日（土）（当日の消印有効）

(3)応募者の住所、氏名を必ず裏面に記入すること。小中学生の場合は在学学校名も記入すること。

(4)締切：昭和四十年五月三十一日（月）（当日の消印有効）

二、規格

(1)郵便はがきを用い、一枚に一点のみ記入すること。

(2)文字は楷書ではっきり書くこと。

(3)応募者の住所、氏名を必ず記入すること。

(4)締切：昭和四十年五月十五日（土）（当日の消印有効）

三、応募作品の送付先
東京都千代田区内
総理府統計局

四、入選作品の発表
昭和四十年六月二十五日付の官報に発表、入選者には別途通知します。

なお、入選作品の著作権は総理府統計局に帰属します。

応募作品は返却します。

（編務課）

第十回国勢調査ポスター図案標語懸賞募集

本年十月一日に行なわれる国勢調査の広報のためのポスター図案と標語を次により募集しております。

記

一、ポスター図案

(1)A二判（四二〇粍×五九四粍）又はB二判（二五一五粍×七二八粍）の次きさの画用紙を用い、色は三色以内とする。

(2)原図には「第一〇回」「国勢調査」「昭和四〇年一〇月一日」「総理府統計局」の文字を必ず入れること。数字は漢字を用いてもよい

(3)応募者の住所、氏名を必ず裏面に記入すること。小中学生の場合は在学学校名も記入すること。

(4)締切：昭和四十年五月三十一日（月）（当日の消印有効）

二、標語

(1)郵便はがきを用い、一枚に一点のみ記入すること。

(2)文字は楷書ではっきり書くこと。

(3)応募者の住所、氏名を必ず記入すること。

(4)締切：昭和四十年五月十五日（土）（当日の消印有効）

三、応募作品の送付先
東京都千代田区内
総理府統計局

四、入選作品の発表
昭和四十年六月二十五日付の官報に発表、入選者には別途通知します。

なお、入選作品の著作権は総理府統計局に帰属します。

応募作品は返却します。

（編務課）

お知らせ

電気工事士の試験について

昭和三八年一月一日から電気の配線工事従事者は電気工事士の免状を所持しなければ作業が出来なくなりました。

このたび昭和四十年度の試験が次のとおり実施されますのでお知らせします。

記

一、試験期日及び場所
筆記試験　六月二七日（日）
技能試験　八月二二日（日）
場所　県立福岡高校

二、出書類
願書、受験票（写真貼付）、封筒（十円切手貼付）、受験料・千円、資格証明（筆記免除者のみ）

三、受付期間
五月十五日より末日迄

四、提出先
福岡県総工水産部商工課二課（福岡市天神一丁目一の一）

五、その他
くわしい事は県商工部二課（☎三七三一又は町経済課㊂一一三一へ電話合せ下さい。

（経済課）

西鉄不動産簡易水道へ緊急応援給水を実施

春日町春日原北町、東町南町一帯に給水している西鉄不動産簡易水道が昨年来よりの雨水による減水（地下水）不足のためピーク時には節水を楽し、時間給水を計画しているため緊急応援給水の要望があり、県施設課の調査の結果、簡易水道の不安も深刻で事態を重視し、ただちに給水工事にかかり三月二十日より一日約一五〇立方米の緊急応援給水をしています。尚、給水期間は三月二十日より六月末日迄。

（水道課）

都市化へのあゆみ (3)

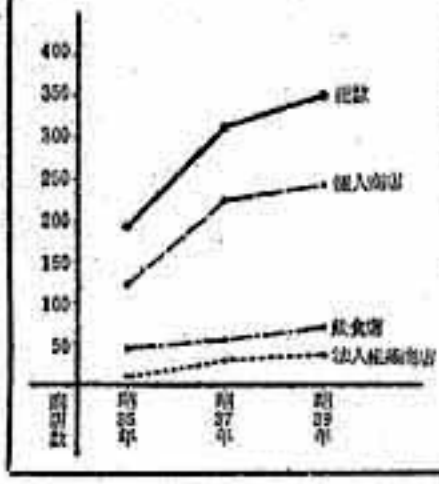

本町内で商品を小売や卸売で販売している商店の増加は次の表のとおりです。

それぞれ四年間に二〇軒づつ増え、個人経営の商店は四年間に一二二軒増加しております。

飲食店と法人組織の商店は

1表　昭昭40年度歳入

（一般会計）（単位千円）

目	予算額	前年比
町税	110,505	6,733
分担金及負担金	11,714	0
使用料及手数料	53,583	△ 3,050
財産収入	70,108	51,570
寄附金	1,686	1,159
繰入金	2,288	△ 5,597
繰越金	2,540	△ 3
諸収入	25,400	16,400
地方債	1,532	△ 272
歳入合計	574	△ 13,923
	279,930	53,017

註＝前年歳額は、決算見込による。（以下本項において同じ）

2表　歳出（目的別）（単位千円）

目	予算額	構成比(%)
議会費	11,550	4.2
総務費	55,729	10.9
民生費	21,754	7.8
衛生費	18,897	6.8
労働費	80	—
農林業費	4,563	1.6
商工費	906	0.3
土木費	38,877	13.9
消防費	4,689	1.7
教育費	115,370	41.2
災害復旧費	10	—
公債費	7,412	2.7
予備費	93	—
歳出合計	279,930	100.0

3表　歳出（性質別）（単位千円）

目	予算額	前年比
人件費	63,483	4,741
物件費	28,287	557
維持補修費	8,251	△ 208
扶助費	26,572	△ 2,978
補助費等	7,412	1,372
普通建設事業費	132,822	71,867
災害復旧事業費	10	△ 3,227
失業対策事業費	0	△ 160
公営企業繰出金	0	△ 300
積立金	13,000	4,315
投資及出資金		
貸付金		
繰上充用金		
歳出合計	279,837	

○予備費93千円

徴収区域

交付番号	徴収区域	徴収者住所	氏名
1	上白水	上白水駅前の一	谷　フテ子
2	春日、原町	原町一丁目一七	鎌田久美子
3	須玖、岡本	岡本町二丁目三二	福山キヨ子
4	大和町	大和町三丁目九	
5	千歳町	倍玄町三丁目六の四	藤原キヌエ
6	竹ケ本	竹ケ本一三号	浜砂　節子
7	桜ケ丘、日の出町住	桜ケ丘公民館	常住　一男
8	春日原北、東、南	若葉台七組	富田　静子
9	春日原東町一丁目九		
10	小倉、宝町		丸島スガ子
11	下白水、発町	小倉一、宝の一	野元由美子
12	光町、若葉台	下白水八九二	麺　はな子
13	春日原天神町	光町一丁目三二	横本　弘美
	歓修寮	春日原北町字目共	城戸久雄
		須玖一、一五六	比嘉　和子

本年度から地方自治法施行令第一五八条の規定によって水道料金の収納事務を次の者に委託しましたのでお知らせします。

徴収日は前年度と同様毎月末迄に伺いますので御協力を御願いします。尚委託者には町長発行の収納委託証を交付していますので不審の際は委託者の証示を求めて下さい。

昭和四十年度の社会教育活動方針決る

本町の社会教育は発展変貌する地域の実態に即した生活文化の向上を図るために種々の活動を実施して来ましたが、今年はこの実績の上に立って更に社会教育環境と条件の整備につとめ地区公民館並びに社会教育関係団体との密接な連けい協力を得て活動内容の充実発展に力を注ぎます。

このような観点から次のように重点を置き活動することに決まりました。これが実施に必要な予算は、五九一万六千が決定しこの中には職員の定数一名の増員経費自動車の購入、家庭教育学級一学級の増設、東中学校区婦人集団育成費、プール監視員設置費などがあらたに認められ、地区公民館育成費、花一ぱい運動花壇設置費、婦人学級、子供会等育成費などの増額が認められております。

活動方針

一、社会教育施設の整備調査の推進

1 公民館新築について研究調査をすすめる。

2 青年の家、文化財収蔵庫の設置について調査研究する。

二、地区公民館の育成充実

1 地域の社会教育活動が地区館（施設）を拠点として発展伸長するよう一層の施設設備の充実をすすめる。

2 館長、校長、管理人の識習並びに協議会を随時に開催し研修につとめる。

三、青少年教育の充実

1 青年学級、中学校区に分けて設置し特性に応じた科目を設ける。

2 青年団活動に対する助言協力

3 子供会活動の振興
特に育成会の確立と指導者の養成

4 施設、設備の整備
イ 地域における児童遊具の整備（校場原中課その他の協力を得て）
ロ 野外活動用具の整備

四、婦人教育の充実

1 婦人学級、小学校区学級並びに立場別学級を開設し学習を促進する。

2 婦人集団の育成
イ 婦人会支部の学習活動に対する協力援助
ロ 東中学校区婦人懇話の育成

五、家庭教育の促進充実

家庭教育学級を二小学校に開設する他、社会教育効果の家庭浸透化につとめる。

六、社会体育の振興につとめる

1 青少年野外活動の促進

2 地域スポーツ、レクリエーションの奨励

3 プール水泳の勧奨（夏期休暇期間中の学校プールの利用）

4 各種スポーツ、レクリエーション大会の実施

七、新生活運動の推進

1 郷土美化運動
イ 草刈屋福運動の実施
ロ 花一ぱい運動の日常化

2 冠婚葬祭の合理化

八、社会教育関係団体との連絡援助

九、展示資料の調査

十、広報活動の充実

町民体育大会に揃って参加下さい

五月九日に実施の予定です

本年で第五回を迎える町民体育大会は種々研究討議の結果、つぎによって実施の予定です。多数参加下さるようお願いします。

一、地区館編成球技

一般	春日中学校	
バレーボール	東中学校	
子供会（男子）	北小学校	
ソフトボール	春日小学校	
	東小学校	

二、自由参加競技

種目	会場
テニス	NHK放送局
剣道	東中屋体

三、運動会

春日中学校
東中学校

婦人学級生募集中

四十年度婦人学級生を左記により募集中です。御希望の方は地区公民館長或は婦人学級委員、町公民館へ申し込み下さい。

春日校区学級
料理を中心としたもの
対象春日校区在住の婦人

北校区学級
明るい家庭生活を築く為の系統的学習。
対象北校区に在住の婦人

東校区学級
子供のしつけ、家庭婦人の一般的教養、レクリエーション等取り入れる対象東校区に在住の婦人。

春日原校区学級
お茶、手芸、書道、料理の四コースに分れて月二回宛開催し系統的に学習をすすめる。
対象春日原校区に在住の婦人

ときわ学級
健康で適当に楽しい余暇を送り明るい生活を営むために種々の課題を取入れる。
対象町内に在住する五十才以上の婦人

若葉学級
料理を中心としたもの
対象三代世帯の若妻

幼児教育学級
対象小学校低学年及び幼児をおもちのおかあさん
詳細の内容は開設として各家庭にまわします。

青年学級へのおさそい!!

春日町公民館では、昭和四十年度春日町青年学級を左記要領で開設する予定です。ふるって御加下さい。

○春日中学校区青年学級

生花（上白水公民館）
毎月一回
水曜日夜

生花（須鉄公民館）
火曜日夜

料理（下白水公民館）
毎月一回
水曜日夜

○春日東中校区青年学級

生花（光町公民館）
毎月一回
木曜日夜

料理（千才町公民館）
毎月二回
土曜日夜

剣道（光町公民館）
毎月二回
水曜日夜

この他に、生活の余暇を有意義に楽しみながら学ぶため、一般コースを設けて野外活動を中心にした楽しいプランも立てています。

未婚の青年男女なら誰でも参加出来ます。

家庭教育 学級へどうぞ

技術革新が進み社会構造が激しく変化している現代社会では家庭の機能も著しく変化をしています。

この変化した家庭の機能の中に於いても子どもは家庭生活の中に於いて生活文化を伝承し人格の形成をなしていくといわれています。

激しい社会の変化に適応した家庭生活の中で、よりよく子供を育てるために親が継続して勉強する学級それが家庭教育学級です。

今年は春日小学校と東小学校に開設計画でありますが希望者は、同小学校長、又は本町の教育委員会社会教育係迄申し込み下さい。

計画の概要
一開設期日　五月中旬
毎月一回土曜開催
二学習場所
春日小学校
家庭の機能と教育的役割　その他
東小学校
子どもの発達段階と性格形成　その他
三講師　専任講師選定の予定

五月に行う 花壇の手入

花だより

大きくなりませんから、花が咲いて花弁がしぼみはじめたら、早く摘み取って来年の球根が大きくなるようにいたしましょう。

この時、出来れば肥かすか鳥ふんを根元に施してやると一層効果があります。

3 害虫や病害の駆除も忘れずに!!

気温が高くなってくると今まで気づかなかった害虫や病害も発生します。

多いのは、アブラムシ、スリップス、赤ダニですがこれには、BHC剤、ニコチン剤、ニッカリン等が良く、病害にはダイセンがよいでしょう。

前回に述べました「バラタキバチ」も今月が最も多く発生する時期です。

（福岡農業高等学校　園　重利）

1 球根の植えきは今月です

夏の花として子ども達に最も人気のある朝顔の植えきは八十八夜（五月二日）前後が一番よい時期です。あまり早くまいても地温の低い時は発芽が悪いものです。

仕立てかたには垣根作りや、鉢仕立もありますが、垣根に組わせるには巨大輪系のものより、中輪系のものの方がつるも伸び、よくからみつきます。

「仮寸映」というような巨大輪朝顔の鉢作りは、鉢や箱に種をまいて双葉が開いたら三寸鉢に移植し、根がよく廻った時に大鉢へ植替えます。大輪仕立のコツは

校だより 学 春日東中学校

一、交通整理について。

春日東中生徒が立石の交叉点で交通整理を始めてから丁度一年になる。

昨年の五月十九日の学校日誌によると、午前七時から八時半までの交通量は、四輪三二六、自動二輪二八三、三輪二〇、自転車二六四、リヤカー三、合計八九六台となっているが、最近では台数もぐっと増し、その種類もずいぶん変って来たようである。井尻～立石の道路が春日を経由して二日市に通ずるようになればどのようになるだろうか。その時生徒は信号機によって横断しているであろうかあるいは陸橋を渡って登校へとなる。厳寒の冬を耐えて

しているであろうか。信号機春の季節になったが、本機あるいは陸橋の施設の計画に、御苦労さんとただただ感謝の念で一ぱいである。この子供達はどうしたらよいのだろうか。児童憲章の一節に「児童はよい環境のなかで育てられる」とある。これは子ども達が

交通整理をやっているのは各部伍の委員であるが、五週間に三日間の輪番で朝七時四十五分から八時二十分まで旅を持って整理にあたっている。雨の日、風の日、雪天の日ははこりの様で思わず手で顔をおおいたくなる。

二、生徒補導について。

「問題生徒はどのように指導したらよいか」これは過去三ヶ年間の本校教育の研究テーマであるが、研究はもちろん、補導の実践には学校長以下全職員が幾多の精力をはらって今日に至っている。本年度から部内中学校に三名の補導主事がおかれることになり本校には学業院中学校から松浦智学先生がその係務をもって赴任された。先生は本町居住の社会科の先生であるが、春日東中学校のみでなく広く春日町を中心として特に小中学校の児童生徒の補導に専念されることになる。町の青少年問題協議会や愛護連盟などと連けいをとって活動されるのが期待される。

考えるものではなく大人達が深く考えなければならないことである。

三、生徒会について。

生徒会の委員であるが、本当に生徒会の事を考えているだろうか。ただ選ばれたから、役員になったからと云うだけで、生徒会の事を考えていないのではないだろうか。

生徒会は生徒全員の力で運営されるものである。

生徒会の中に、文化、体育、厚生、図書、放送、美化、保健、給食、園芸、生活、学習、等の委員会があるが、各委員会の仕事は、全校生徒の為に、学校生活を明るく楽しくする為の仕事である。

生徒会の仕事は、生徒会役員だけでするものではなく、全校生徒の協力によって、はじめて、生徒会の仕事が出来るのである。

公民館活動に積極参加を願う

私の提案

別該公民館長　武末十四三

……交通事故、傷害事件、個産、物価の値上り……まったく、くらい近頃の世情、こういった中になにが公民館活動参加だ。それどころのさわぎでわない。

自分の生活のことだけで精いっぱいだ。このような考えの方もあるかと思います。それも止むを得ないことだとも考えられますが、然しながら、もう一歩進んで考えてみた場合、だからこそ公民館活動が大切であり、それに参加し、お互いが協力し合って明るい社会を作っていく事が必要ではないでしょうか。

社会教育法第五章に、公民館は市町村その他一定の区域内の住民のために実際生活に即する教育学術、及び文化に関する各種の事業を行ない、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化をはかり、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。ということが定められております。

これは社会教育法に基づく公民館、つまり町村設置の公民館であります。

PTAの基本的性格

規約によれば、PTAは公の支配に属しない社会教育団体とうたわれている。父母と教師からなる民主団体であれば団体の自主性・民主性・中立性が確立されねばならない。この三つの性質を具体的に、組織の面に、役員委員の選出に、事業活動の面に打ち出さねばなるまい。役員選出に例をとっても、活動の基盤である学級分会、地方分会の意見がじゅうぶんに候補者選考委員会に反映されねばならない。最後的には総会で選挙されることはいうまでもない。

単一団体の訓練の上からも、会員の総意によって役員が選出され、事業・予算が決定する課程を尊重したい。